

AJU

コンビニハウス

会報

編集/コンビニの会事務局
連絡先/〒452-0807 名古屋市西区歌里町147番地
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人
コンビニの会

定価/150円
昭和54年8月1日第三種郵便物承認

第167号



三重県いなべ市北勢町で撮影 (2022年3月)

強い絆の幸草・ミツマタ

フリー編集者 佐宗 圭子

春を告げるように葉のない枝から次々に可愛らしい黄色い花を咲かせる三椏(ミツマタ)。枝が必ず三つに分かれており、その名の由来となっている。花言葉の「肉親の絆」というのも枝がしっかりと三つ又になっている様子から来ているようだ。

もう一つの花言葉は「強靱」。ミツマタは樹皮の繊維が強く、楮(コウゾ)と並んで手漉き和紙の原料として知られ、ミツマタで漉いた和紙は、こすれや折り曲げに強い特徴がある。明治政府が紙幣をつくる時、伝統的な和紙原料の雁皮(ガンピ)で試みたが、ガンピは栽培が難しいため、栽培が容易なミツマタを用いることになった。四国や山陽地方で紙幣用のミツマタが栽培されてきたが、後継者不足などから現在はネパールや中国からの輸入が大半を占めるといふ。(次頁へ)

意外な利用法として、紙幣に使う皮でなく、廃棄する幹の部分に炭にして、消臭効果の高い石けんをつくっている栽培加工業者（徳島県）が出現。「二万円の材料でつくった男性用石けん」のキャッチフレーズは何だか夢がある（笑）

いにしえの時代には、サククサ（三枝、幸草）と呼ばれ、柿本人麻呂が詠んだ和歌にも登場する。「春されば まず三枝の幸くあれば後にも逢む な恋ひそ吾妹」（春になったら先に咲くサククサのように、幸福でつつがなくあれば、後にまた会いましょう。愛しい人よ恋しがりすぎないで）と、お熱い歌となっている。

黄色いほのぼのとした花を咲かせつつ、しっかりと三つに分かれた枝と強い樹皮を持ち、見る人みんなを幸せで、強い気持ちにさせてくれるサククサである。



つぼみはグレーで下を向いているので地味ではある

雑記 ごまめの歯ざしり

こうやって、続いてゆく

クイーンが帰ってきた。四年ぶりの来日公演。今回はコロナ禍突入直前だったので、長いトンネルを抜けた後の「凱旋」のようにも思える。メンバーが空港に到着するやいなや出迎えるのファンが次々にSNSで動画を上げる。みんな待ちわびていた。

ご存じない向きに説明すると、クイーンはイギリスのロックバンド。70年代にデビューし、特に日本でいち早く人気が沸騰した。早逝のボーカリスト、フレディ・マーキュリーの自伝的映画『ボヘミアン・ラプソディ』（2018）は大ヒットし、社会現象とまで呼ばれた。彼が没してもう随分経つが、その音楽のスピリットを絶やしたくないと、オリジナルメンバーはアダム・ランバートという別のシンガーを据えて今も活動を続けている。アダムはオリジナルメンバーの息子ほどの年齢。彼が実にいい具合に「新生クイーン」を魅せる。華やかでよく伸びる艶っぽい声はフレディを継ぐものとして申し分なく、なにより彼に「似ていない」ところがいい。ステージ上で「ほらこいつ結構いいでしょ？」と、まるで仲のいい父子のように楽しげに演奏する姿は誇らしげで微笑ましい。こうして、よい音楽は形を変えて受け継がれてゆく。

二年前、彼らに関する新書を上梓した。コロナ前に大学の英語授業で曲をとりあげたのがきっかけだ。教室で学生たちとわいわい合唱したのが遠い昔のよう。授業は再開し、あの頃と比べるとコロナも立ち消えたような気がするが、念のため、一緒に歌うことはまだ解禁していない。春が来て新学期が始まったら、再び一緒に歌ってももういいだろうか。（支援者・菅原裕子）

福祉マンション建設

～障害者・高齢者の必要に添えて～

生活支援部 部長

榎原 芳典

図面の最終案（4～5ページ参照）ができあがってきました。約40㎡の1LDKが5部屋、約80㎡の2LDKが5部屋、集会場や地域サロンとして活用できる多目的室を備えています。

障害のある方だけでなく、高齢の方も入居し、一人暮らしやルームシェアなど自分の希望する生活スタイルを実現していくことができる福祉マンションです。

限られた予算や土地のなかで、部屋の広さや間取りについては様々な意見がありました。この広さや間取りを設定したのは無理

由があります。

重度障害のある方の生活支援ではヘルパーが常に側にいる必要がありますが、狭い空間や1DKなどの間取りではヘルパーと利用者の距離が近くなり、圧迫感があるというハード面の課題が職員から挙げられました。

障害のある方が、自分の部屋なのに気が休まらないと感じたり、ヘルパーが気を遣って廊下や玄関で寝るということも実際に起こっていました。今回のこの1LDKの間取りや、トイレや浴室の配置などはこれまでの生活支援の経験を反映させたものです。

入居者について、高齢の方は既に希望者が2名おられ、障害のある方は、現在ショートステイを重ねて親元を離れる準備をしている方2名が初年度に入居予定です。

以前、エゼル福祉会の通所施設に通う当事

者、家族を対象に将来の暮らしの場についてのアンケート調査を行い、家庭内の介護力、ヘルパーの定着度、どのような生活を希望しているかを確認しました。

家庭での主たる介助者の多くは母親で、70歳を迎えている方も多いため、切迫している家庭から優先的に移行をすすめていきたいと考えています。しかし、建物は完成しても、その方を支える5人～10人単位のヘルパー集団がいなければ生活は成り立ちません。

ここからは介助者の確保、定着が最大の課題です。人材不足が深刻な福祉業界で、途方もない話かもしれませんが日々の支援に埋没しないよう、中、長期的な視野をもってこの事業に取り組みたいと思います。

※最終カラー頁に外観図あります。

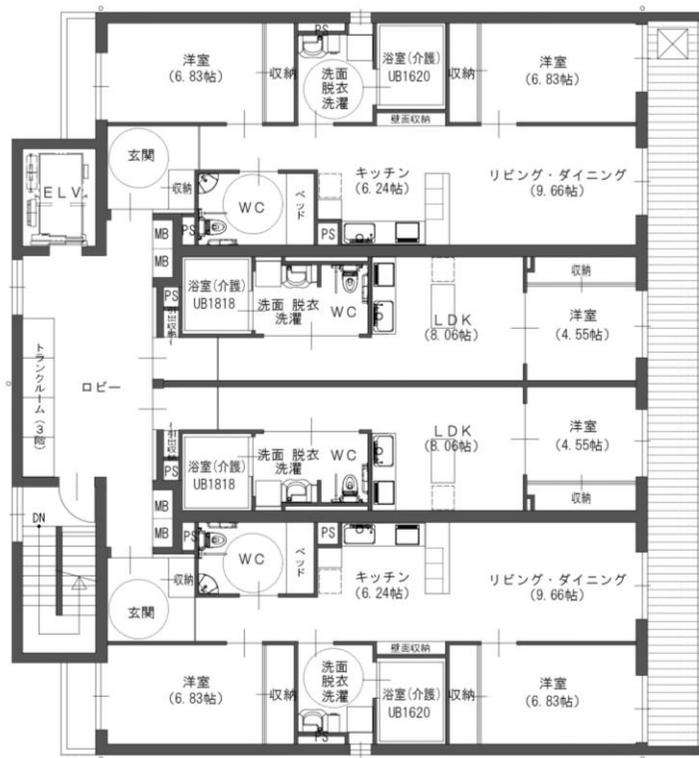
1階



2階



3階



福祉マンション 建設スケジュール

2024年3月	中小田井の建物の解体作業開始、4月下旬までに終了予定
2024年4月	建設業者の入札
2024年5月	融資を受ける金融機関の決定 新マンションとウイル授産活動の話し合い開始（参加する職員の選出）
2024年5月下旬	起工式
2024年6月	着工予定
⋮	「暮らしの場、建設委員会（職員が中心）」を随時開き、設計事務所や建設業者と協議を重ねる
2025年4月	入居開始

障害者の生活と権利を守る
 全国連絡協議会（略称障全協）
 全国集会・中央行動に
 参加して

■ 通所部 V O L O 施設長 溝口 愛

昨年11月26・27日に障全協の全国集会と厚労省との交渉に参加し、暮らしの場に関する要望について発言する機会をいただきました。今回はグループホームの制度について的を絞って発言をしました。

以下、発言内容をまとめたものです。

① グループホームでのヘルパー派遣の
 利用について

現在エゼル福祉会のグループホーム入居者は5名中4名が最重度の障害支援区分6の方たちです。そして全員が個人単位のホームヘルパー派遣を利用しています。（※障害支援区分4以上で重度訪問介護や行動援護の対象であるなどの要件を満たせばグループホームの入居者でも個人単位のホームヘルパーサービスの利用が認められています）身体障害があり食事や排泄、入浴等の行為に介

助が必要な人や、自分の思いがうまく言葉で伝えられず自傷行為や他傷行為として表してしまう人もいます。グループホームの制度で認められている世話人や生活支援員だけの人員配置ではこうした障害の重い人たちへの十分なケアは難しく、ホームヘルプサービスを併用することで支援者を手厚く配置

することが可能となり仲間の生活を支えることができている。しかし、この個人単位のホームヘルパー派遣は法律にきちんと位置付けられているものではなく、あくまで一時的な対応として認めるという扱いのため、3年毎の報酬改定の時期がくる度に継続されるかどうかという不安が常にあります。障害の重い人たちもホームで安心して生活ができるように必要な支援が継続できるように制度としてきちんと認めてほしいです。

② 日中支援加算について

体調不良等で通所施設を休み、ホームで日中対応をした場合に算定できるのが日中支援加算です。しかし、現行では土日や祝日の算定が認められないなど不備が多いです。土日等に1日中利用者の支援をした場合でも、夕方から支援している平日と同額の報酬しか施設には入ってきません。日中入るスタッ

フと夜勤に入るスタッフが必要なため、単純に考えても土日は平日に比べ倍の人件費が必要ですがそれを保障する仕組みにはなっていないのです。しかし、だからと言って利用者の方たちを土日に実家に帰すわけにはいきません。親御さんが高齢になり実家帰省が困難となり、365日ホームで生活している方もいます。また、ご本人たちも年齢を重ね体力が低下して、体調を崩しやすくなり休むことも多くなります。年齢と共に生活のスタイルが変化していくことは当たり前のことで、その変化も含めて私たちは支援していきたいと願っています。そのためには必要な加算の算定、報酬の仕組みがあることが不可欠です。そうでなければ働き手を増やすこともできません。

暮らしの場の交渉に参加して感じたのは、発言者たちの根底にある、障害のある人たち

や家族の悲惨な実態、働く職員の必死な姿それに対する処遇の低さなどへの強い怒りややるせない思いです。

一方でエゼル福祉会の現状を見ると、制度の中でどうにか経営が成り立っていることや、通所者へのホームヘルプやショートステイを優先して行うため、地域の障害を持つ方からのこれらの問い合わせについては受けられず断っていることから、利用者の方も職員も切迫した困りごとをそれほど感じずに過ごしているように思います。日々は目の前の利用者の方たちへの支援で過ぎていきませんが、それだけではなく他を知ることで見えてくる自分たちの課題もあると思います。私自身もつとたくさんのことを学んでいきたいと思いましたが、利用者の方や他の職員たちにもこうした場に積極的に参加していつてもらいたいと思いました。

■ 名城大学 3年 松井 暖美

厚生労働省との交渉にアルバイトヘルパーとして参加し、障害当事者、家族、支援者それぞれの立場からの発言を伺った。

まず、入所施設の待機者実態調査について、本来は当事者家族が発言する予定だったが、自閉症・重度知的障害・強度行動障害があり区分6で療育手帳を持つ息子とギリギリの状態で生活しており、現地には来られないとことで代理の方が発言された。同じように交渉に参加できる状態ではない人が多数いる切実な生活実態を厚生労働省に強く訴えていたのが印象的だった。

次に、入所施設の諸問題の改善について、
①入所施設の土日の支援体制の問題、②入所施設利用者の高齢化対応と医療体制整備の問題について発言があった。

特に②について、現在の入所施設の体制では、利用者の対応を十分に行うことができません、命と人権を守りきれない実態があることを述べ、安心できる職員体制、状況に合わせ柔軟に対応できる体制を整えてほしいと訴えていた。

グループホームの諸問題の改善については、職員の配置基準を見直し、専門性を持った常勤職員が配置できる制度づくりを求めている。一緒に参加したエゼル福祉会職員の溝口さんは、ホーム入居者が個人単位でヘルパー派遣を受けられる制度が経過措置であるため、制度の恒久化、対象者の拡大を発言され、利用者の生活と支援の実態をみて、必要な制度を適切に判断してほしいと強く訴えていた。

2日間の研修を通して、障害福祉の実態を垣間見ることができたと同時に衝撃的なお

話を多く伺った。施設に入所できず、家族が心身をすり減らしながら介護している家庭がいくつもあること。また、親子心中してしまっただけ、ギリギリの生活をする方々も多くいらっしやること。経費削減や職員不足により、施設に入所できても自由な生活が送れない方々がいらっしやること。これらの課題の背景には社会福祉における資源不足が大きく関連しており、障害福祉制度によるサポートが追いついていない現状を学んだ。

研修を終え、障害福祉の現状を知った私は気持ちが塞いだ。「毎日をなんとか生きていく」障害者、その家族たちが何百、何千人といる日本の実態に衝撃を受けた。

私は、エゼル福祉会で働くまで障害を持つ方と関わることなく、それまでは差別問題だけが障害福祉において大きな課題だと考えていた。制度や支援については知らず、

知ろうともししていなかった。働いていく中で障害者の方と関わりをもち、福祉制度やサポートが不足している現状を知った。今回の研修で、これまで自分が見ていたのはほんの一部に過ぎないことを痛感した。

障害福祉における問題は、どれも簡単に解決できるものではなく、根本的な解決のためには多くの時間、様々な課題があることを学んだ。障害をもつ方々が自由に生きられる社会になるには長い年月がかかるかもしれないが、現場の声を届け続けたいと思った。



エゼル福祉会 2023年度 理事・評議員・選任解任委員 紹介

(敬称略・順不同)

【理事長】 大川 美知子

【理事】 茂手木 利典 水野 道明
大脇 美由紀 榊原 芳典
溝口 愛

【評議員】 小椋 勤也 宮川 優子
村田 昌史 佐々木 正和
堀江 良子 水谷 和枝
今治 信一郎 戸田 淳

【選任解任委員】 山田 肥名子 原 千賀子
小出 美穂

● 就任された理事の水野さんから一言いただきました ●

はじめまして。新しく仲間に加えていただいた水野道明と申します。

エゼル福祉会との出会いは、昔、大変お世話になった上司からの突然の電話でした。いろいろとお話をお伺いする中で、私でもできることがあればと、引き受けさせていただくことにいたしました。これまで福祉関係で仕事をさせていただいてきましたので、その経験が少しでもお役に立てばと思っています。

これからよろしくお願いたします。

● 就任された評議員の戸田さんから一言いただきました ●

評議員の戸田です。与えられた役割を、まだ十分理解出来ておりませんが、役に徹し、責め心のない厳しさを持った気持ちでお役を全うしたいと思います。

みなさんからもドシドシご指摘頂けると幸いです。よろしくお願いたします。

・お世話になりました

【退任】 大嶋 千波
牛田 篤



《活動状況》

1月

- 6日 地域サロン(津軽三味線 SO-MA)
- 8日 祝日開所 (WILL・VOLO)
- 12日 運営会議
- 13日 理事会
- 17日 GH世話人研修(高橋)
- 18日 医療知識研修(松本)
- 19日 事務局会議
- 19日 名古屋生活支援事業所連絡会
(渥美)
- 19日 暮らしの場全国会議(榊原)
- 21日 評議員会
- 24日 動作法研修(二宮先生)
- 24日 スーパービジョン研修(宇都宮)
- 26日 会報発送
- 25日 通所親の会
- 26日 通所主任会議
- 31日 防災研修(岩下・伊藤)

2月

- 5日 会報会議
- 6日 障害福祉施設指導監査(WILL)
- 11日 レクリエーション活動(餅つき会)
- 14日 動作法研修(二宮先生)
- 15日 暮らしの場建設委員会
- 16.17日 きょうされん 安居楽業研修
(榊原・小林)
- 19日 運営会議
- 19日 権利擁護研修(溝口・北出)
- 23日 祝日開所(WILL・VOLO)
- 26日 名古屋生活支援事業所連絡会(渥美)
- 27日 WILL防災訓練
- 20日～3/1 日本福祉大学生VOLO実習

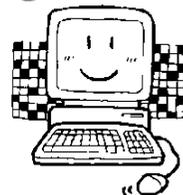


事務局コーナー



「ご協力ありがとうございました」

1月～2月（敬称略・順不同）



★ ご寄付いただいた方々

(NPO 法人コンビニの会)

※会報購読料1万円以上お振込みの方

山上小枝子 森 信幸・和子

物品寄付を頂いた方々

(コンビニハウス)

浅井宏紀 鈴木丈登

久保昂太郎 宮川優子

(WILL)

中谷暢宏 加藤那月

桐澤 潮 栗本博美

(VOLO)

石原優樹 久保昂太郎

渥美匡史 坪内美紀

加藤那月

★ 活動にご協力いただいた方々

(コンビニハウス)

石原正寅 辻本道子 寺西 剛

石原まち 鈴木千春 田村淳仁

東原光江 桐澤 潮 鈴木悠太

小林愛恵 篠田倫子 林 京香

西川昇吾 後藤 楓 渡部陽妃

松井暖実 山本 武 西 亮憲

佐藤晴紀 本島朋子 上田悠仁

浅野大夢 重松歩月 梶田里奈

北出麻衣 青島優津樹

酒井まみ子 玉那覇詠洸

長谷川美緒 中川真理乃

榊原つぐみ 井戸田紗優

森 奈留美

★ 会報発送ボランティア

吉田嘉子 佐藤美紀子

丹羽正子 半田素子

山田喜代子 藤田ますえ

渡辺世津子 高田よし子

★ 地域サロンボランティア

田原朋代

山上さおり



福祉マンション「さんび」(案) 外観図



【銀行口座】

三菱UFJ銀行 小田井支店 店番 238 (普) 口座番号 1440108
 特定非営利活動法人 コンビニの会

【郵便振替口座】番号 00800-2-35190 コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。

障害のある人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人

〒452-0807 名古屋市西区歌里町 147 番地

コンビニハウス Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082

コンビニの会

理事 宮川 優子

URL <https://ezeru.or.jp/>

E-mail convini@ezeru.or.jp

